

もくじ

- 2・3面 9月定例会  
本会議の質問から  
9月定例会審議の結果
- 4・5面 予算委員会の質問から  
特別委員会の動き
- 6面 議員提案条例「高知県食の安全・  
安心推進条例」が成立  
常任委員会の動き
- 7面 常任委員会の委員長報告の要旨
- 8面 中国四国九県議会正副議長会議  
お知らせ  
12月定例会の開催日程(予定)  
ほか

# こうち 県議会 だより

## 第27号



高知県イメージキャラクター  
「くろしおくん」

こうち県議  
会だよりは、  
定例会(2月・  
6月・9月・12  
月)に合わせて  
年4回発行  
します。

編集・発行  
高知県議会  
〒780-8570  
高知市丸ノ内1-2-20  
TEL 088-823-9536  
FAX 088-872-8411  
E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp  
http://www.pref.kochi.jp/gikai/



やぶさめ  
流鏝馬(東洋町野根地区)

## 9月定例会トピックス

(会期 9月20日～10月7日【18日間】)

**台風の被災者に対しお見舞い** ～開会日～  
提案説明の冒頭橋本知事は、九月初めの台風十四号で被災された方々にお見舞いを述べるとともに、いくつかの地域で浸水被害の発生に対して避難勧告や避難の呼びかけがでなかつたことをつけ、今後は、その原因を詳しく検証し、避難勧告や避難指示の基準づくりを含め、人命を第一とした対策を強化していくと述べました。

続いて、JR高知駅前再開発、アスベスト問題、エコサイクルセンターなど各分野ごとの主要な政策について意見や方針を述べた後、今定例会に提出した三十三議案について説明しました。

**議員が条例議案を提出**  
「高知県食の安全・安心推進条例議案」について、提出者を代表して武石利彦議員(自由民主党)が提案説明をしました。

**県警捜査費の特別監査などについて論議** ～本会議～  
九月二十七日から二十九日には本会議で九議員が県警捜査費の特別監査の実施状況、少子高齢化対策などについて質疑・質問を行いました。

その後、議員から、議員を派遣することについて議会の決定を求める議案が提出され、採決のうえ可決しました。

**決算特別委員会を設置**  
平成十六年度の決算に関する審査を行うため、決算特別委員会(委員長 西森潮三議員)を設置し、公営企業会計の決算に関する三議案を付託するとともに継続審査としました。

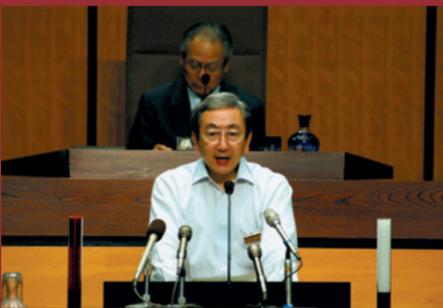
**八委員が一問一答** ～予算委員会～  
九月三十日には予算委員会を開催し、八委員が一問一答形式で質疑・質問を行いました。

**三十二議案と請願二件を審査** ～常任委員会～  
三十二議案(追加提出一予算議案含む)及び請願二件を所管の常任委員会に付託し、審査の結果、三十二議案を原案どおり可決・承認しました。

また、請願一件を採択、一件を不採択としました。

**三十五議案を可決** ～閉会日～  
本会議で採決の結果、知事から提出された四十六議案追加提出十五報告議案(含む)のうち三十一議案を可決、承認し、報告議案十五議案については継続審査としました。議員から提出された五議案のうち条例議案一議案を可決、意見書議案四議案のうち三議案を可決、一議案を否決しました。また、請願一件を採択、一件を不採択としました。

# 9月定例会 本会議の質問から



質問者(質問順)

- 九月二十七日
  - 中西 哲
  - 高野光二郎
  - 塚地 佐智
- 九月二十八日
  - 黒岩 正好
  - 武石 利彦
  - 二神 正三
- 九月二十九日
  - 元木 益樹
  - 谷本 敏明
  - 西岡寅八郎

今後ますます地方に対する風当たりが強くなるのではないかと

九月二十七日



中西 哲 (自由民主党)

問 今年度の税源移譲の方法や地方交付税の財政調整機能について、知事の所見を聞く。

答 知事 現在の税源移譲に伴う配分方法や地方交付税の財政調整機能は、人口が少なく財政力も弱い地方の団体にとり課題が多いと考えている。地方交付税には大都市部を中心に様々な批判があることも事実であり、地方が積み重ねてきた努力や、なお厳しい実情を理解して頂くことで、安定した財政運営に必要な財源が確保されるよう、機会を捉えて強く訴えかけていきたい。

問 高知駅周辺は、県と高知市、JR四国が一緒になって地域の総合開発を考えていくことが必要だと考えるが、所見を聞く。

答 知事 駅に隣接する拠点街の地権者である高知県、高知市、JR四国、JR貨物は、これまで四者の会を設けて意見交換をしてきたので、今後は四者の



高知駅前

会に今回の県の構想を説明した上で、連携して拠点街区のまちづくりを進めていきたい。

問 県は、黒潮牧場の十二基体制の方針転換を、検討すべきと考えるが、所見を聞く。

答 海洋局長 当面十二基体制を堅持し、耐用年数の十年を満了したものを順次更新をしていくことを考えている。この考え方の背景には、設置費用やランニングコストなど財政面の課題があること、あるいは船舶の航路の安全確保といった問題があり、関係者の一定の了解のもとに定めたものだが、漁業を取り巻く厳しい状況の中で、漁獲量を上げる取り組みは何よりも重要なもので、今後、増設の可能性などについて関係者とも話し合いながら、将来の課題として検討していく。

指定管理者制度について聞



高野光二郎 (21県政会)

問 公募内容や選定経緯等の情報を公開すべきであり、県として総合的な情報の集約、一元化が必要だと考えるが、所見を聞く。

答 総務部長 施設ごとに目的や利用状況が異なるので、指定管理者の選定に当たっては、各所管部局において施設状況に応じた選定方法や基準などを検討し、実施するようになっている。選定の経緯や結果の情報開示に関しては、選定における公正さや透明性の確保を第一義として対応している。情報の集約や一元化は必要と考えるので、どういった方法が考えられるか検討していく。

問 以前、捜査費疑惑に対し「不正はないと信じる」と報道されたが、現在の進まない特別監査の状況を見て、県警を管理する公安委員会として、どのように感じているのか。

答 公安委員長 「不正はないと信じる」というのは、新聞のヘッドラインに書かれている。議会でもういっぺん答弁したわけではないが、私の感じているのは、今監査を受けていることであり、特にコメントする必要はない、あるいは大きなことはないかと思っている。

問 官民が協働した観光振興のため組織強化が必要であり、観光局の設置や観光コンベンション協会への行政権限移譲など様々な案が考えられるが所見を聞く。

答 知事 今後の観光振興の進め方を考えると、観光関連団体などとの連携を強化しながら、効率的で実効性のある組織と、その運営のあり方を考えていかなくてはならない。ただ、観光局の設置は必ずしも観光振興につながると思えない。組織のメッシュ化を進めていく上からも、望ましいとは思えない。このため、コンベンション協会を中心にその機能のあり方を考えていく。

県警が領収書の全面開示に踏み出すことを期待する



塚地 佐智 (日本共産党と緑心会)

問 組織の刷新を図り、現場警察官の士気を高める改革のために、領収書の全面開示を期待するが、今後どう対応するのか。

答 警察本部長 マスキング部分も、特別監査の中で個別に説明するなど、可能な限りの対応をしていきたい。現場捜査員は、捜査への支障が生じるのでは、捜査協力者の万全の保護がなくなるのではと心配しており、こうしたことにも十分に配慮した対応をし、安心して捜査活動に専念できる環境をつくることにより、現場警察官の士気の維持、向上も図れると考えている。

問 エコサイクルセンターに関して、業界団体の声と熱意、具体的要望をどう認識しているのか。

答 知事 業界団体の中でも、熱意や要望は濃淡があることも事実だ。これまでエコサイクルセンターの建設計画は、財団を構成する団体の理解と合意のもとで進めてきており、この計画への協力とコミットメントは変わっていないと受けとめている。

問 アスベスト問題についての認識と国と関連企業の責任を聞く。

答 知事 国は、有害性を認識した時点で使用を禁止するなど、できるだけ早期に対応をすべきだと考える。また、関連する企業も国の規制がなかったとはいえ、情報が伝えられた段階で従業員や顧客、周辺住民の安全を考えて適切な対応を行うべきだと考えている。国に対しては、各省庁が十分な連携を取って、法の整備を進め、健康被害の予防やアスベストを除去する費用などは国が責任を持って負担することを求めている。あわせて、情報の積極的な公開やアンケートなどを関連企業に十分に指導するよう国に要望をしていく。

今後の県内の景気や雇用の動向の見通しと決意を聞く

九月二十八日



黒岩 正好 (公明党)

問 これまでの産業振興などの取り組みが今後の本県経済の底上げにどの程度つながっていくのか。

答 知事 意欲と熱意のある企業の経営革新への挑戦を支援してきたが、こうした成果の積み重ねが県経済の発展に結びついていくと考えている。県内の企業の生産活動には改善の傾向が見られる一方、雇用の動向は、依然として厳しい状況にあるが、回復の兆しを見せている。今後も、このまま順調に推移する中で、民間の経済活動が一層活発になるよう、引き続き産業の振興に重点を置いた取り組みを進めていきたい。

問 林産品活性化ビジネスモデル構築プロジェクト事業を聞く。

答 産業技術担当理事 この事業は、建築用材の一貫した生産・販売を核にして、木製加工品や木炭などの応用製品を開発して販売する株式会社を調査して調査をするものだ。調査は高知工科大学に委託し、産・学・官からなる事業推進委員会を組織し、五つの部会で調査・分析を行い、ビジネスプランを提案して頂く。十一月には中間報告会を開催し、来年二月には事業化可能性調査報告書としてまとめる予定だ。

問 関係機関と連携した学習効果の期待できる観光メニューやパンフレットをつくることはどうか。

答 商工労働部長 観光ビジョンにおいて、一次産業も含め地域の産業と連携した取り組みを実施していくとしている。環境農業や食の安全、地産地消など、社会的関心の高いテーマに絞った観光メニューの開発などが他地域の旅行商品との差別化や特色ある商品づくりにつながると思う。関係団体とも連携し、魅力的なパンフレットを作成し、積極的にPRに取り組みしていきたい。

## 審議の結果

### ●その他議案(1議案)

「議員を派遣することについて議会の決定を求める議案」

### ●意見書議案(3議案)

「アスベスト対策の強化を求める意見書議案」

「違法伐採問題への取り組みの強化を求める意見書議案」

「私学助成制度の堅持及び充実強化に関する意見書議案」

### 継続審査とされた議案(18議案)

#### 知事提出議案(18議案)

##### ●報告議案(18議案)

「平成16年度高知県電気事業会計決算」

「平成16年度高知県工業用水道事業会計決算」

「平成16年度高知県病院事業会計決算」

「平成16年度高知県一般会計歳入歳出決算」

「平成16年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」

「平成16年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算」

「平成16年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算」

「平成16年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算」

「平成16年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算」

「平成16年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算」

「平成16年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」

「平成16年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算」

「平成16年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算」

「平成16年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」

「平成16年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」

「平成16年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算」

出決算」

「平成16年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算」

出決算」

「平成16年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算」

出決算」

### 否決された議案(1議案)

#### 議員提出議案(1議案)

##### ●意見書議案(1議案)

「「義務教育費国庫負担制度」を堅持し教育の機会均等を求める意見書議案」

### 採択された請願(1件)

「和食川上流への産業廃棄物処理施設建設反対について」

### 不採択された請願(1件)

「WTO農業協定を改定して食料自給率の向上を求める請願について」

国の動きに対応して、担い手の確保・育成対策を進めよ



武石 利彦 (自由民主党)

問 国の施策を受益できる担い手の確保・育成対策について聞く。

答 農林水産部長 国は食料・農業・農村基本計画で担い手に施策を集中・重点化するとしており、国の施策を受益できる基盤整備のため、本年三月末に高知県担い手育成総合支援協議会を立ち上げるとともに、全市町村に市町村、農協などが参画する地域担い手育成総合支援協議会を本年度中に設置するよう取り組んでいる。このほか、数値目標を掲げ、その達成を目指す機動的な組織として育成していく。

問 家畜糞たい肥の利用促進の課題と方策について聞く。

答 農林水産部長 課題としてはたい肥の品質向上や散布作業の軽減化、畜産農家と耕種農家の連携などがあり、品質の改善・向上、畜産農家と耕種農家の組織化とたい肥散布機械の整備、耕種農家の理解を深めること、地域の作物、作型に適したたい肥利用の検討などにより、一層の利用促進に取り組んでいく。

問 公共事業の急激な削減による建設産業に関わる就労人口への影響とその対策について聞く。

答 土木部長 本県の普通建設事業費は、八年度をピークに減少を続け、十七年度にはピークの約四十二％の九百十八億円まで落ち込んでいる。また、建設就業者数も大幅な減少となっている。こうした状況で、建設業の健全な発展を図るためには、入札の透明性や競争性を確保しつつ、技術と経営に優れた企業、また地域で頑張る企業が成長していける環境づくりが大切であり、取り組みを進めている。また、県内企業への優先発注や県内資材の優先使用を、一層徹底していく。

県警の委託契約と入札について



二神 正三 (21県政会)

問 本年三月に交通管制機器等保守業務を二社だけで入札した理由と、入札に対する体質と手法の自己評価について聞く。

答 警察本部長 この入札では十社を指名したが、八社が辞退したため、二社による競争入札となった。原因は、契約業者が自社独自で開発・製造した機器により交通管制システムを構築しており、機器の内容に精通し、資機材も充実していることから、業務を履行する上で優位であるというところから他の業者が辞退しているものと考えられる。入札方法について改善可能なものは、よく検討し積極的に改善していききたい。

問 入札の方法を検証し、制度改革を考へないか。

答 警察本部長 現在の入札方法をよく検証し、運用改善できるものは実施していきたい。県警としては、落札率を下げるため、指名業者を増やしたり、信号制御機等の分譲発注等を試行的に実施するなど努力をしてきた。その結果、一定の成果も見られたが、全体的には依然高とまりの状況にあり、また改善すべき点も見られるところから、今後は、県の関係部とも協議し、また他県の取り組みも参考に、より適正な発注ができるよう努力していきたい。

問 山内家資料に関する県民意識をどのようにつけていくか、また意識高揚をどう図っていくか。

答 文化環境部長 夏の特別展の入場者は大幅に減少し、高い関心を維持する難しさを感じている。近世から近代の高知や日本の歴史研究や当時の文化を知るうえで貴重な資料である山内家資料の調査研究を行い、その成果をもとに展示や公開をし、わかりやすく伝えていくことが県民意識の高揚につながることを考えている。

九月二十九日

橋本県政十三年半を評価する時 県経済へ効果をもたらせたか



元木 益樹 (自由民主党)

問 社会資本の整備に多額の投資を行ってきたが、高知県経済への効果はどう考えているのか。

答 知事 社会資本を改善するため、可能な限りの財政投資に努め、産業活動を支える基礎的な条件づくりを進めてきた。災害に対する安全度が着実に向上し、県民生活に密着した基盤の整備も進み、一次産業の面でも生産基盤が整ってきた。また、小ド整備の副次的な効果として建設産業が地域の雇用場にならざるを得ず、公経済への依存度が高くなり、県経済の下支えの点でも、一定の役割を果たしてきた。

問 高知FAZ計画は、流通加工型を目指していたが、高知ファズ(株)は、貿易業務から撤退した。知事就任時の、まず戦略ありきの理念と大きく食い違っているのでは。

答 知事 高知ファズ(株)は、赤字基調から抜け出せず、貿易業務を今年度から一旦休止したがFAZ計画に基づき整備した冷蔵倉庫などの建物は、港に不可欠な流通施設として十分に機能している。今後は経営基盤を強化した上で、再び貿易振興での役割を担えるよう考えている。

問 知事就任時と比べ軒並み落ち込んだ経済活動別主要指標からは、本県が経済的にいい状態とは言えないが、どのくらい深刻に受けとめているのか、所見を聞く。

答 知事 本県の産業の現状は雇用吸収力の高い二次産業が国内産業の空洞化などの影響を受けて伸び悩んでいる。地域経済を支えてきた一次産業も、農林水産物の輸入の拡大に伴う価格の低下などから頭打ちの状況にある。こうした外部的要因が大きいといえます。県経済が量かたいての現実を直視し受けとめています。

消防本部と消防署の災害時における使命と役割は極めて重大だ



谷本 敏明 (日本共産党と緑心会)

問 予測される地震や災害への対応として、各市町村の現状は十分で、装備や人員体制等の整備充実が急務と思うがどうか。

答 危機管理担当理事 住民への消防責任を果たす上で大変重要と認識している。消防力の基準が本年六月に消防力の整備指針に改められ、地域の実情に即した、より具体的な目標数値が示された。この指針に沿って、各市町村の消防力の十分な整備が図られるよう支援を行っていく。

問 バイオマスボイラーによる加温システムのプラントについて聞く。

答 産業技術担当理事 香我美町農林業公社の研修ハウスに設置したバイオマス製の木質チップボイラーでの実証確認試験を、十月から実施するよう準備中だ。従来の重油ボイラーに比べて十倍程度の省エネとなるため、試験結果を分析検討して、県の試験研究機関と県内企業とで、二倍程度に価格を抑えたボイラーを来年度末までに開発したい。また木質チップを低コストで供給できるシステムを構築して、十九年度は園芸用ハウスの実証試験、二十年度は普及しなげたい。

問 変形マタイの稚魚放流は、野見湾の漁業関係者にとって、カニパチ大量死に続く追い打ちとなり大きな不安となっている。責任の所在を含めて決意を聞く。

答 海洋局長 今回のマタイ稚魚放流問題は、稚魚の生産管理が不十分だったことが直接の要因だが、背景には日常業務での緊張感の欠如などがある。こうした問題を繰り返してはならない。何よりも漁業関係者の信頼回復が海洋局、栽培漁業センターの責務だ。問題発生の原因を生産管理と組織のあり方から分析総括し、健全で優良な稚魚の供給体制づくりに取り組んでいく。

市町村の再編合併には具体的なスケジュールを持って臨むべきだ



西岡寅八郎 (自由民主党)

問 新しい合併特例法の期間内において、市町村の再編・合併にどういった方針で臨むのか。

答 知事 合併推進審議会を設置し、県としての合併に関する構想を作成した上で、各地域での議論につなげて頂きたい。構想作成の際には新法の期限である五年間のみに着目せず、基礎自治体の基本的なあり方を踏まえた望ましい姿を描いた上で、その将来像に向けてどういったプロセスが考えられるのかを盛り込んでいきたい。また、審議会での議論の際には、地域の関係者の意向ができるだけ反映するよう努めていく。来年の秋までは県の構想を示したい。

問 少子化対策は、大胆な施策や予算シフトを考へる時期に来ているのではないか。

答 副知事 少子化は、社会システムが生活に大きな影響をもたらす構造的な課題だけに、行政だけでなく民間団体や企業、個人が次の世代を育てるこの重要性を共通認識とし、これまでの発想を超えた取り組みを進めていく必要がある。大きな課題なので、基本的には国の主要施策として思い切った取り組みがされるべきだ。県予算への反映は、引き続き四つの重要課題の一つとして事業の取捨選択や工夫を行い効果的な少子化対策に努めていく。

問 消防学校での自主防災組織に対する訓練の実施について聞く。

答 危機管理担当理事 六年度から名称を一日入校に変更し対象を男性にも広げ、取り組んできた。本年度からは南海地震対策として、従来の火災予防・震災の基礎訓練・応急処置に加え、自動体外式除細動器(AED)の実地訓練を追加するなど、教育内容を充実した。今後は、受講状況などを見ながら可能な限り開催回数や受講人数を増やしたい。

9月定例会

可決された議案(36議案) 承認含む

知事提出議案(31議案)

● 予算議案(2議案)

「平成17年度高知県一般会計補正予算」

「平成17年度高知県一般会計補正予算」

● 条例議案(18議案)

「高知県市町村合併推進審議会条例議案」

「高知県国民健康保険調整交付金条例議案」

「高知県希少野生動植物保護条例議案」

「高知県海岸管理条例議案」

「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県減債基金条例等の一部を改正する条例議案」

「香美郡赤岡町、同郡香我美町、同郡野市町、同郡夜須町及び同郡吉川村の廃置分合並びに香美郡土佐山田町、同郡香北町及び同郡物部村の廃置分合に伴う関係条例の整理に関する条例議案」

「高知県税条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立ふくし交流プラザの設置及び管理に関する

条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立大津寮の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立盲ろう福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立月見山こどもの森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立室戸岬夕陽ヶ丘キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案」

「高知県屋外広告物条例の一部を改正する条例議案」

「高知県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例議案」

「高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」

● その他議案(9議案)

「市町村の廃置分合に関する議案」

「市町村の廃置分合に関する議案」

「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」

「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」

「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」

「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」

「高知県立手結港海岸緑地公園の指定管理者の指定に関する議案」

「県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」

「県が行う土木その他の建設事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案」

● 報告議案(2議案)

「平成17年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」

「公平委員会の事務の受託の専決処分報告」

議員提出議案(5議案)

● 条例議案(1議案)

「高知県食の安全・安心推進条例議案」

### 就学援助制度の支給枠の引き下げを危惧する



吉良 富彦  
(日本共産党と緑心会)

**問** 県として市町村とともに就学援助制度の支給枠を引き下げない何らかの手だてを講ずるべきだ。

**答** 教育長 経済的な理由によって就学困難と認められる学齢児童の保護者へは、市町村が必要な援助を行う。その財源が、十分に確保されるよう市町村の実態をおさえて、国に強く訴えかけていきたい。

**問** 到達度把握検査(CRT)の学校別集約は、学校のランクづけにつながるなどの不安があるがどうか。

**答** 教育長 収集したデータを、土佐の教育改革における学力向上対策の成果と課題の検証に活用したいと考えており、学校のランクや人事評価との連動は考えていない。また、少人数の学年は、個人が特定されないよう慎重に取り扱う。公文書開示請求があっても、10人以下の学年は開示しない方向だ。

**問** 佐藤学教授の理論による学力向上をはかる授業づくり・学校づくりで成果をあげている学校を紹介し、教育長も参考になると述べていた。その後、どう紹介し、県内での取り組みを励ましてきたのか。

**答** 教育長 私たちも勉強会を持ち、2名の教員が先進校の研修会に参加するなど、教え込むことが中心の教師主導型の授業からの脱却を目指す取り組みが高知市立横浜中学校などで始まっている。今後も、学力向上のための学校改善の取り組みを支援していきたい。

### 第3次小泉内閣発足後の最初の知事会に臨む姿勢は



植田 壮一郎  
(21県政会)

**問** 知事会に臨む姿勢として、一番に主張していかねばならない課題、政策について聞く。

**答** 知事 本県の実情を考えると、まずは今までの行政サービスを続けていくことを前提にしたときに、地方交付税の確保、特に財源保障の機能の維持は重要なポイントなので、三位一体の改革が本来の意味で進むということと同時に、強く主張していきたい。

**問** 昨年の台風23号の教訓を生かし、避難勧告する時期などを、どう検討し取り組んできたのか。

**答** 危機管理担当理事 南海地震等に関する市町村課題検討会の避難勧告基準づくりのワーキンググループの中で、洪水と土砂崩れと高波の三つの災害形態別にモデルの基準づくりを行おうとしている。いろいろな課題があるが、四万十市の教訓を生かし、大学の支援も頂きながら、年度内に作成したい。

**問** 農協改革についての姿勢を聞く。

**答** 農林水産部長 農協の改革は、農協中央会を核に、農協自ら主体的に取り組む課題だ。県は、農協法に基づく指導監督機関として、検査、指導を通じ、農協中央会などとも連携をとり、農協の組織、事業の運営に対して、農家、組合員への貢献と、組織、事業の効率化という視点で農協指導を行っている。一方、園芸戦略会議においては、農協と生産者が向き合い、確かなコミュニケーションを図ることにより、相互理解が深まり、生産者と信頼関係が結ばれた農協のあるべき姿が構築されていくと考える。

### 山村集落の生活用水を確保せよ



西岡 仁司  
(自由民主党)

**問** 山村の遅れている生活基盤、特に飲料水の確保についての所見を聞く。

**答** 企画振興部長 山村集落で安全・安心に暮らしていくために、飲料水は欠かせない。様々な課題の中でも最優先して取り組まなければならない課題の一つだ。山村集落の生活の根幹にかかわる飲料水の確保は、これまでも中山間総合対策本部で議論を行い、市町村が過疎債を活用して簡易水道施設などを整備する際には、最優先して配分している。

**問** 農業参入してくる経験不足の個人や法人などへの指導や支援はもっと県が積極的に進めるべきだ。

**答** 農林水産部長 県では、新規就農者支援ネットワークと連携した就農相談、就農研修の紹介など、営農開始に必要な情報提供をはじめ、融資制度やレンタルハウス整備事業などを活用した就農支援に取り組んでいる。法人の農業参入も推進していく考えであり、関係機関と連携し、支援をしていく。就農後は早期に経営が安定するように農業振興センターなどによる栽培技術や経営面での指導を行っていく。

**問** 株式会社が農業参入する際は、事業計画、経営計画等の提出を受けて慎重な見きわめが必要だ。

**答** 農林水産部長 特定法人貸付事業は、市町村が事前に法人の計画を十分見きわめることが必要となる。県としては、新たな制度であるので、法人の事業計画や経営計画などの妥当性について適正な判断がなされるよう、市町村と連携して取り組んでいく。

## 会の質問から (9月30日)



- 質問者 西岡 仁司 西森 雅和  
植田 壮一郎 朝比奈利広  
吉良 富彦 森 祥一  
坂本 茂雄 樋口 秀洋

### 県が管理する河川の堆積土砂の除去について



朝比奈利広  
(新国会)

**問** 河川に堆積した土砂は、採取業者に許可を与え除去するようにしてはと思うが、所見を聞く。

**答** 土木部長 河川内の堆積土砂は、管理上支障がある場合には、掘削等の河川工事によって除去してきた。しかし、財政上の制約があり、一定の条件のもとで、砂利採取を許可し、除去を行うよう部内で検討を進め、現在、実施に向けて、具体的な手順などを定める段階である。早い時期に結論を出したい。

**問** モードアバンの債権の回収状況と建物が建っていた土地の処分の状況はどうなっているのか。

**答** 商工労働部長 回収状況は、高度化資金で3,618万円、県単融資で1,689万円、合わせて約5,307万円だ。工場については、競売を申し立てている。

**問** 港湾や沿岸に流入する災害廃棄物を除去する組織をつくらないと、漁業あるいは港湾機能が損なわれるという問題があるが、どう考えるか。

**答** 港湾空港局長 流木の処理は、土木事務所ごとに県の指導で関係の市町村や地域住民、漁業組合にボランティア活動として協力頂き処理してきた。仁淀川上流の市町村に呼びかけて清掃を実施している土佐市の新居海岸のような事例を参考に、各地で関係者と協議して、組織づくりに努めていきたい。

**答** 海洋局長 漁港に流入する流木等は多くなっており、台風たびに非常な労力を強いられる。スムーズに対応するには、何らかのシステムが必要と思うので、組織づくりに積極的に関与していきたい。

### 悪質な貸金業者への対応について聞く



西森 雅和  
(公明党)

**問** 県内において違法に年金を担保として融資を行っていた貸金業者はどれくらいあったのか、そして、金融課として、それに対してどんな対応をしたのか。

**答** 商工労働部長 どれくらいあったかは、わからない。ただ、本年度、金融課に3件、2登録業者に関する相談を受けているので、県警とも連絡をとりながら対応していきたい。このような登録業者を本年度の検査対象としていきたいと考えている。

**問** 県の登録を受けている一部の業者で違法な貸金業が行われているが、こんな業者は登録の取り消しといった行政処分をするべきと思うが、考えを聞く。

**答** 商工労働部長 高知県貸金業行政処分要領を定めており、違法行為があれば、直ちに改善を指導し、応じなければ、業務停止や登録取り消しの行政処分を行っていく。また、悪質な場合は、県警とも連絡をとりながら対応していきたいと考えている。

**問** 修学旅行代金を学校を通さず家庭と旅行業者が直接やりとりするというのは、個人情報保護の観点からどうなのか、所見を聞く。

**答** 教育長 ほとんどの学校で口座振替制度を活用しており、申し込みの際に旅行業者が個人情報を知り得る状態になることは、一定理解は頂いていると思うが、なお学校と業者が十分に連携し教育的配慮のもとに徴収に当たるよう指導していきたい。契約形態が今の時代に適合しているのかの反省は必要と思うので、よりよい方法を検討していきたい。

### 津波避難ビル等に係るガイドラインについて



坂本 茂雄  
(県民クラブ)

**問** 沿岸都市部で建設されている中高層のマンションを津波避難ビルに指定するようにはどうか。

**答** 危機管理担当理事 新築マンションは、国のガイドラインでの指定の要件である新耐震基準に沿っていることは確かだ。これから指定していくのは有効な方策だ。所有者に働きかける機会としては、建築確認申請のタイミングがよいと思う。今後、効果的に働きかけていく仕組みづくりを考えていきたい。

**問** 南海地震に備える方策の一つとして、何らかの形で災害救助犬育成を位置づける考えはないか。

**答** 危機管理担当理事 災害救助犬は、災害現場で非常に有効だと思う。ただ、県が直接育成するよりは、災害救助犬の育成団体との連携を考えている。防災訓練と一緒に訓練させて頂くとか、災害に出動して頂けるように協定を結ぶような形で考えていきたい。その際に、おおいグッズなどのレスキューグッズについても研究していきたい。

**問** 資源循環型社会や都市型洪水対策面から、雨水利用を県の施策の中で位置づけるべきかと考えるがどうか。

**答** 文化環境部長 水を大切にすることは省資源・省エネルギーにもつながるので、資源循環型社会、地球温暖化対策といった視点でも大事だ。まず、関係部局と連携して、雨水利用といったようなことを啓発していきたい。そして、その成果を本県が目指す資源循環型社会づくりなどにも生かしていきたい。

### 県議会ホームページで会議録の検索ができます!

高知県議会は平成11年10月1日にホームページを開設し、県議会に関する様々な情報をお知らせしています。  
ホームページの「会議録検索システム」で本会議や委員会の会議録を検索、閲覧できます。ご利用いただける会議録は、下記のとおりとなっています。(平成17年10月11日更新)  
今後も順に新しい会議録を追加していきますので、どうぞご利用ください。

本会議.....平成7年2月定例会(第232回)~平成17年6月定例会(第283回)

#### 常任委員会

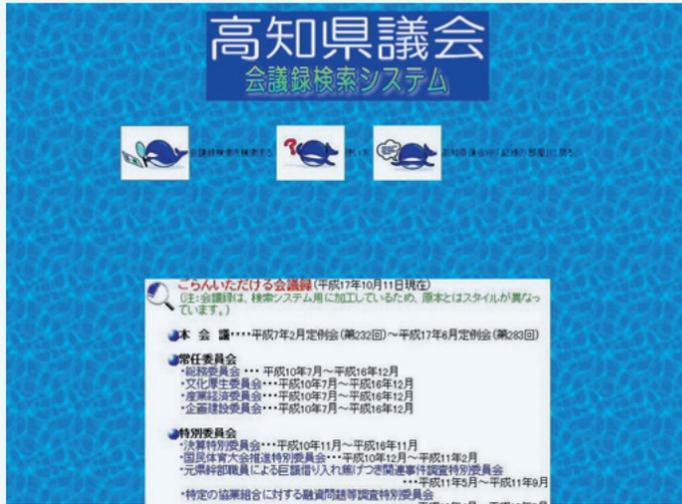
- ・総務委員会.....平成10年7月~平成16年12月
- ・文化厚生委員会.....平成10年7月~平成16年12月
- ・産業経済委員会.....平成10年7月~平成16年12月
- ・企画建設委員会.....平成10年7月~平成16年12月

#### 特別委員会

- ・決算特別委員会.....平成10年11月~平成16年11月
- ・国民体育大会推進特別委員会.....平成10年12月~平成11年2月
- ・元県幹部職員による巨額借り入れ焦げつき関連事件調査特別委員会.....平成11年5月~平成11年9月
- ・特定の協業組合に対する融資問題等調査特別委員会.....平成12年4月~平成13年5月
- ・議員定数問題等調査特別委員会.....平成13年4月~平成16年3月
- ・坂本ダム等に関する調査特別委員会平成15年10月~平成16年9月

#### 予算委員会

平成8年2月~平成17年2月開催分



県議会ホームページ <http://www.pref.kochi.jp/gikai/>  
(「記録の部屋」からどうぞ)



森 祥一  
(市民の声・仁清会)

### 間伐材を木製ガードレールとして利活用せよ

**問** 間伐材の木製ガードレールへの利活用は、県経済の活性化や雇用の拡大、資源循環型社会の先進県としての取り組みの観点からも必要ではないか。

**答** 森林局長 木製ガードレールは、木の文化県構想の推進や間伐材の有効活用などの観点から、以前より導入を進め、ふるさと林道などで設置をしている。引き続き取り組むべき課題だと考えている。

**答** 土木部長 良好な景観を図ることが必要な区域で間伐材を利用し対応しなければならないケースでは、景観形成推進事業費の導入を検討していきたい。

**問** 海砂利採取について、現在の採取可能量と許可量ではじけば、今後17年間で我が県土での土場の砂は枯渇することになる。現状認識をする観点からも、採取可能量の再調査が必要と考えるが、どうか。

**答** 土木部長 採取可能量の調査は、平成3年から12年にかけて調査しており、新たに全てを再調査することは費用対効果の面から困難だが、採取可能量が逼迫した土場が出てきた場合には調査を検討する。

**問** 地上デジタル放送について、条件不利地域では、テレビが見えなくなる地域も出てくると想定されるが、その場合の対策はどうか。

**答** 情報化戦略推進担当理事 現行のアナログ放送と同様に視聴できるよう国や放送事業者に要請している。今年度、県内において地域の実態に合った代替手段の調査・検討を行っており、その結果をもとに国などに対して具体的な提案や要望を行いたい。

## 特別委員会の動き

### 南海地震対策調査特別委員会

平成17年10月12日~14日 宮城県、新潟県において、所管事項の調査を行う。

#### 主な調査事項

- ・宮城県沖地震への全体的な対策について(宮城県)
- ・新潟中越地震の災害復旧への取り組みについて(新潟県長岡地域振興局)
- ・新潟中越地震の被災状況の現地調査(旧山古志村などの被災地)
- ・新潟中越地震後の行政対応の課題について(新潟県長岡市)



被災地で説明を受ける委員

## 9月定例会 予算委員

### 予算委員会を設置

県の予算とその関連事項について総合的に審査を行うため、9月定例会において予算委員会が設置されました。

9月30日に開かれた委員会では、8委員が1問1答形式で質疑・質問を行いました。

予算委員会委員(20名)		
委員長	元木 益樹	(自由民主党)
副委員長	田村 輝雄	(県民クラブ)
委員	西岡 仁司	(自由民主党)
"	三石 文隆	( " )
"	樋口 秀洋	( " )
"	山本 広明	( " )
"	森 雅宣	( " )
"	土森 正典	( " )
"	西森 潮三	( " )
"	朝比奈利広	(新政会)
"	中内 桂郎	(21県政会)
"	浜田 英宏	( " )
"	植田 壮一郎	( " )
"	岡崎 俊一	( " )
"	西森 雅和	(公明党)
"	坂本 茂雄	(県民クラブ)
"	森 祥一	(市民の声・仁清会)
"	吉良 富彦	(日本共産党と緑心会)
"	牧 義信	( " )
"	塚地 佐智	( " )

(平成17年9月30日現在)



樋口 秀洋  
(自由民主党)

### 産廃施設の反対署名への対応を聞く

**問** 芸西村の和食ダムの上流に、民間業者が産業廃棄物処理施設を建設する動きがある。

**答** 文化環境部長 廃棄物処理法に照らすと、県の指導には限界があるが、改善勧告に従わないと、事業の廃止勧告を検討する。

**答** 知事 村民の反対署名は重く受けとめる。これまで、関係市町村の合意なしの許可はなく、今回も同じ扱いになると考える。

**問** 園芸作物の単価アップに、県は対策を打て。

**答** 農林水産部長 品質、ロットの確保、安定的な生産出荷体制によって、産地のパワーが形成され、単価アップに結びつくと考える。園芸戦略会議などを通じて、農業団体とともに産地パワーづくりに取り組む。

**問** 安芸市の酒造会社の土地に、この会社の産業廃棄物が不法埋設されたが、県は十分調べたのか。

**答** 文化環境部長 酒造会社が関与した確証はとれなかった。今後は、より厳正な対応や、文書指導を考える必要がある。

**答** 警察本部長 連絡があれば、一般的には、不法投棄を認知した場合、所要の捜査を行い、適切に処理する。

# 議員提案条例「高知県食の安全・安心推進条例」が成立!

9月定例会に自由民主党県議団から「高知県食の安全・安心推進条例議案」が提出され、賛成多数で可決成立しました。

食は、生命と健康の土台であり、食品の安全性及び信頼性(以下「食の安全・安心」といいます。)が確保されることは、私たちの健康を保護する上で最も重要です。

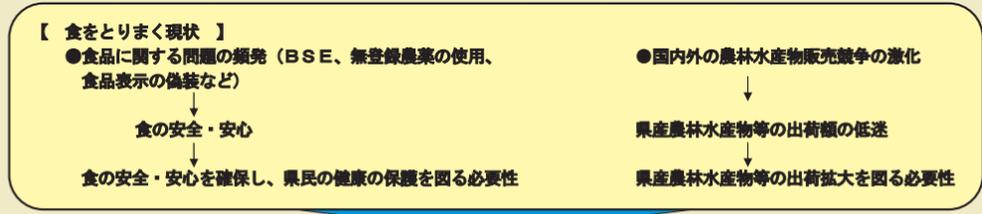
私たちの食生活は、近年の国際化の進展や科学技術の発展による多様な食品の生産・流通により豊かになる一方で、汚染物質等の食品への残留、牛海綿状脳症の発生、さらには、食品の表示の偽装等さまざまな問題が発生しています。

高知県は、古くから米の二期作や園芸作物をはじめとする農林水産物の供給地として発展してきました。また、近年では、収穫量や品質などで一定の水準を満たしながら化学肥料や農薬の使用等による環境への負荷を少なくする「環境保全型農業」を積極的に推進するなど、時代に即した安全・安心な食品の供給地としての役割を果たしてきています。

このような本県において、食の安全・安心を確保する施策を推進することは、県民の健康を保護するとともに、消費者に信頼される安全・安心な食品の生産・供給の拡大を通じて、本県の農林水産物の発展にも大きく寄与するものです。

この条例は、食の安全・安心を確保し、県民の健康を保護するとともに、消費者に信頼される安全・安心な食品の生産・供給の拡大に寄与することを目的としたものです。

## 高知県食の安全・安心推進条例の構成



(条例の食の安全・安心の確保のための主要な取り組みの概要)

- I 自主管理の推進  
生産者・事業者は、食の安全・安心の確保に関する法令を守ることにより、自主的な衛生管理を推進しなければなりません。
- II 安全・安心対策の推進
  - 1 県は、食の安全・安心を確保するため、食品の生産から販売に至る一連の行程について、一貫した監視、指導、検査等の措置を講じます。
  - 2 生産者・事業者は、生産等した農林水産物が次のいずれかの場合は、その農林水産物を出荷・販売してはなりません。
    - (1) 農薬取締法第11条の規定により使用を禁止された農薬が使用された農林水産物である場合
    - (2) 薬事法第83条の3の規定により使用を禁止された医薬品が使用された農林水産物である場合
  - 3 知事は、生産者・事業者等から報告を求め、又はその職員に、事業所等に立ち入り、食品等の物件を調査させ、又は、その提出を求めさせることができます。
  - 4 知事は、立入調査等の結果、必要と認めるときは、生産者・事業者等に対し、当該食品の出荷・販売の停止等の措置を講ずよう勧告することができ、正当な理由がなく従わない場合は、その旨を公表することができます。
- III 安全・安心な食品の生産・供給の支援
  - 1 県は、日本型食生活の実践の促進、地産地消の推進等を通じて、食育の推進や消費者に信頼される安全・安心な食品の生産・供給の拡大を図ります。
  - 2 県は、特に子どもが、健全な食習慣を身につけるとともに、伝統のある優れた食文化を継承することができるよう、地域の特色を生かした学校給食の実施を奨励し、家庭、学校、保育所、地域等が行う取り組みを促進します。
  - 3 県は、食の安全・安心が確保された農林水産物を推進するため、生産基盤の整備、技術開発とその成果の普及啓発を奨励し、生産から販売に至る一連の行程について支援措置を講じます。
    - \* 日本型食生活：米を中心に、水産物、畜産物、野菜等多様な副食から構成され、栄養バランスが優れた食生活のことをいいます。
    - \* 地産地消：地域で生産されたものを当該地域で消費することをいいます。
    - \* 食育：食に関する知識及び食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることをいいます。
- IV 相互理解、連携、協働の推進
  - 1 県は、食の安全・安心の確保に関し、県民と生産者・事業者が相互に理解を深め、信頼関係を構築することを目的として、情報・意見の交換を促進するために必要な措置を講じます。
  - 2 県は、食の安全・安心を確保するため、国や他の地方公共団体と連携して、施策を推進するとともに、国や他の地方公共団体に対し意見を述べ、又は必要な措置を講ずよう要請します。
  - 3 県は、食の安全・安心を確保するため、消費者や生産者・事業者等と協働して、施策を推進します。
- V 施行期日  
この条例のうち、IIの3と4(立入調査や措置勧告等)は平成18年4月1日から、それ以外の部分は平成17年11月1日からの施行となります。
- VI お問い合わせ先  
内容についてのお問い合わせは、高知県健康福祉部食品・衛生課(TEL088-823-9672)まで。

**条例の目的**  
食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、県民の健康の保護と消費者に信頼される安全・安心な食品の生産・供給の拡大に寄与すること

**基本理念**(条例の目的達成に当たり留意すべき重要な柱)  
食の安全・安心の確保は、次に掲げる事項を基本理念とする

- 1 県民の健康の保護が最も重要という基本的認識の下に必要な措置が講じられることにより、行われなければならないこと
- 2 生産者・事業者が、その責務を確実に遂行することを基礎として推進されなければならないこと
- 3 消費者に信頼される安全・安心な食品の生産・供給の拡大が図られることにより推進されなければならないこと
- 4 県民、生産者・事業者、国、県等すべての関係者の相互理解、連携、協働の下に行われなければならないこと

### 関係者の責務・役割

県の責務	生産者・事業者の責務	県民の役割
食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進	自らが食の安全・安心の確保について第一義的責任を有していることを認識して、食の安全・安心を確保するための必要な措置と正確かつ適切な情報の積極的な提供	食の安全・安心の確保に関する知識と理解を深め、食に関する適切な判断力を養い、健全な食生活の実現に自ら努めるとともに、食の安全・安心の確保に関する施策について意見を表明するように努めることにより、食の安全・安心の確保に積極的な役割

高知県食の安全・安心推進審議会の意見を聴いた上で、知事が、次に掲げる事項を定めた高知県食の安全・安心推進計画を定める  
(1) 食の安全・安心の確保に関する施策の目標と目指すべき方向性、(2) 食の安全・安心の確保に関する重要事項

### 主要な取組

自主管理の推進	安全・安心対策の推進	安全・安心な食品の生産・供給の支援	相互理解、連携、協働の推進
<ol style="list-style-type: none"> <li>① 自主的な衛生管理の推進</li> <li>② 適正な表示の実施</li> <li>③ 食品の生産から販売に至る一連の行程における適切な情報の記録・保管・伝達</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 食品の生産から販売に至る一連の行程についての一貫した監視・指導・検査等</li> <li>② 適正表示の確保と県民への表示の学習機会の提供等</li> <li>③ 県産食品の認証制度の推進</li> <li>④ 使用禁止農薬等が使用された農林水産物の出荷・販売の禁止</li> <li>⑤ 食の安全・安心の確保が損なわれる等の情報を入手した場合の知事の調査</li> <li>⑥ 知事の報告徴収権・立入調査権・措置勧告権等</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 日本型食生活の実践の促進、地産地消の推進等を通じた食育の推進と安全・安心な食品の生産・供給の拡大の推進</li> <li>② 農林水産物の生産から販売に至る一連の行程についての支援措置</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 県民と生産者・事業者との情報・意見の交換の促進</li> <li>② 国、他の地方公共団体との連携</li> <li>③ 消費者、生産者・事業者等との協働</li> </ol>

**個別の取組の基礎**

危機管理体制の整備等	調査研究の推進等	情報の提供	財政上の措置	環境への配慮
------------	----------	-------	--------	--------

食の安全・安心の確保

## 総務委員会

- 8月18日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ  
10月3日・4日・6日(9月定例会中)  
付託された7件の議案を審査し、全て原案どおり可決。意見書案1件を審査。  
10月19日～21日 千葉県、宮城県、山形県において、所管事項の調査を行う。
- 主な調査事項**
- ・総務事務のアウトソーシングについて(千葉県総務ワークステーション)
  - ・公文書館の運営について(宮城県公文書館)
  - ・市民図書館の運営について(仙台市民図書館)
  - ・緊急治安対策プログラムについて
  - ・山形さんさんプランについて(山形県議会)
  - ・少人数学級の取り組み状況等について(山形市立滝山小学校)

## 産業経済委員会

- 8月18日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ  
10月3日・4日・6日(9月定例会中)  
付託された4件の議案を審査し、全て原案どおり可決。請願1件、意見書案1件を審査。  
10月19日～21日 大阪府、滋賀県、愛知県、三重県において、所管事項の調査を行う。
- 主な調査事項**
- ・研究成果活用プラザの活動状況について(大阪府和泉市研究成果活用プラザ大阪)
  - ・林業関係試験研究調査について(大阪府羽曳野市大阪府立食とみどりの総合技術センター)
  - ・大阪市場における高知県産青果物の取り扱いについて(大阪市中央卸売市場本場)
  - ・滋賀県の水産(カワウ対策)について(滋賀県近江八幡市議会)
  - ・東海地域のものづくり(自動車産業)について(三重県いなべ市トヨタ車体株式会社いなべ工場)
  - ・所管出先機関の業務概要調査について(大阪事務所、名古屋事務所)

## 常任委員会の動き(8月～10月)



千葉県総務ワークステーションで説明を受ける委員

## 文化厚生委員会

- 8月12日 徳島県、香川県において、所管事項の調査を行う。
- 主な調査事項**
- ・産業廃棄物処理施設の状況について
- 8月18日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ  
8月22日 エコサイクルセンターについて審査。  
9月15日 エコサイクルセンターについて審査。  
10月3日・4日・6日(9月定例会中)  
付託された13件の議案を審査し、全て原案どおり可決。請願1件を採択、意見書案4件を審査。



大阪市中央卸売市場を視察する委員

## 企画建設委員会

- 8月18日 出先機関等の調査事項等のとりまとめ  
10月3日・6日(9月定例会中)  
付託された20件の議案を審査し、全て原案どおり可決または承認。意見書案2件を審査。  
10月21日 駅前県有地の活用について

# 9月定例会 常任委員会 委員長報告 要旨

## 総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決した。

### 高知県減債基金条例等の一部を改正する条例議案について

執行部から、厳しい財政状況を考慮し、特定目的基金等に属する現金を、年度を超えて一般会計で運用できるように改正するとの説明があった。

委員から、個々の特定目的基金は、特定目的のために条例で設置されており、今回の改正で、基金が本来の目的とは違うことに使われるのではないかと質疑があった。

執行部から、今回の改正は、利息で事業を行っている基金を対象とし、基金運用先が、国債や定期預金から一般会計に替わるだけで、基金の事業ができなくなるということではないとの答弁があった。

### 県立高等学校再編計画第2次実施計画の基本的な考え方について

執行部から、これは高校の適正規模や統廃合の考え方などをまとめたものである。今後、これをもとに高校再編基本方針を12月に公表し、関係者等の意見を聞き、第2次実施計画案を取りまとめるとの説明があった。

委員から、高校の最低規模基準は、実態を十分調査したものであると思うが、各高校には個別事情があり、数値で統廃合を進めるべきではない。また、財政論でなく、地域を支える人材育成の視点が必要だと質疑があった。

執行部から、基準は、高校生にふさわしい規模で、学習機会を与えたいという思いである。一方、通学支援策等を行っても、その地域に高校が必要な場合は、対象校の再考が必要になる。さらに、財政論で再編を考えるとということも念頭にない。

委員から、中山間地域の高校でも、学力は保障されるべきであり、そのための教員の指導力向上が何より重要である。また、この問題は、教育委員会だけでなく、各地域での取り組みも重要であり、この再編計画を早く公開し、地域や県全体で議論を深める必要があるとの意見が出された。

### 警察の捜査費の特別監査について

委員から、捜査費の特別監査をどう受け止めているのか。領収書を一部非開示とするのはなぜか。領収書が監査委員に全面開示されなければ、執行が確認できず十分な監査が行えない。



総務委員会のようす

監査権の阻害ではないか等の質問があった。

執行部から、特別監査は大変重く受け止めている。領収書は、開示が基本だが、特に捜査に支障があるものは、一部非開示も御理解いただきたい。その場合も、他の手段で十分説明する用意があり、監査委員とも協議を進めている。特別監査は、現在進行中であり、見守っていただきたいとの答弁があった。

## 産業経済委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決し、請願1件を賛成少数で不採択とした。

### コールセンター等立地促進事業費補助金

執行部から、4月以降にコールセンターを立地した2社に対して、事業所の賃借料や円滑な操業を行うために必要とする、初期投資に助成するものであるとの報告があった。

委員から、雇用形態、雇用予定数、職員の年齢層について、また、高知県への経済波及効果をどれくらい見込んでいるのかとの質疑があり、執行部からは、ほとんどが常用雇用で、パート雇用についても長期雇用という形になる。また、高知市周辺の30歳前後の女性を中心に、年度末までに百人程度が雇用される予定となっている。なお、経済波及効果は、20億円程度を見込んでいるとの答弁があった。

### 地域コンソーシアム研究開発事業費

執行部から、新産業の創出を促進し、地域経済の活性化を図ることを目的に、産学官の共同研究による新技術、新製品等の実用化に向けた研究開発を行うための事業であるとの説明があった。

委員から、保湿不織布についての新製品への実用化の可能性はどうかとの質疑があり、執行部からは、不織布原紙加工製造技術、保湿加工技術などについては、開発できる見込みであるとの答弁があった。

### リマ区域周辺漁業用施設設置事業費

執行部から、佐賀町漁協の製氷貯水施設について、来年度、老朽化による施設整備を予定しているが、その設計を行う経費であるとの説明があった。

委員から、入港する漁船数、仲買人の確保等、事業実施に向けての整合性はあるのかとの質疑があり、執行部からは、佐賀漁港は、拠点漁港と位置づけられ、新たな仲買人の誘致にも取り組んでいる。また、カツオの基地として、多くのカツオ船が入港しており、製氷貯水施設整備は必要であるとの答弁があった。

### 平成16年工業統計速報について

執行部から、平成16年の都道府県の工業力を示す製造品出荷額等がまとめられ、本県は、前年比1.2%増の5,467億2,400万円となったとの報告があった。委員から、製造品出荷額について、同じ四国でありながら、高知県は、徳島県の三分の一程度であるが、どのように思うかとの質疑があり、執行部からは、徳島県は、核となる企業を、高知県の2社に対して、数社持っており、このことから差が出ていると思っている。今後も、企業誘致には、積極的に取り組んでいく考えであるが、一方、地元の企業については、製造品出荷額の増加に向け、力を付けていくよう努力していくとの答弁があった。



佐賀漁港

## 文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致をもって可決し、請願1件を全会一致で採択した。

### 平成17年度高知県一般会計補正予算、障害者支援対策事業費について

執行部から、平成17年4月から施行された発達障害者支援法に対応するため、発達障害者に対する支援体制の仕組みづくりや正しい理解を深めてもらうための普及啓発に要する経費を計上しているとの説明があった。

委員から、発達障害者への支援としては、専門医の確保が課題だが、その見通しはどうかとの質疑があり、執行部から、従来から高知大学医学部に対して協力要請を行っているが、いまだ実現していない。発達障害を専門とする医師は全国的にも非常に少なく確保が難しい現状であるが、引き続き努力していきたいとの答弁があった。

### 高知県希少野生動物保護条例について

執行部から、県内の希少野生動物を県、事業者及び県民が一体となって保護を図り、健全な自然環境を将来の県民に継承していくためのものであるとの説明があった。

委員から、希少野生動物に指定したがゆえにかえって捕獲の危険にさらされると聞くが、安全性の確保についてどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、捕獲圧力の強いものについては生育地を公表しないこととしており、指定により一層の保護が図れるとの答弁があった。

また、委員から保護のための監視活動の担い手について質疑があり、執行部から、行政がすべて監視活動を行うことは困難であり地域住民の方々と一体となった取り組みを念頭においているとの答弁があった。



絶滅が危惧されているヤイロチョウ

### 高知県食の安全・安心推進条例議案について

提出議員から、条例の制定により、県内農産物等の安全性が明確になり、県民の健康の保護、県内農産物等の生産及び供給の拡大につながるなどの説明があった。

委員から、農業生産者団体との意見交換などを行ったかとの質疑があり、提出議員からJ A、消費者団体、流通業者、食品加工業者など、それぞれの立場からの見解を伺った。消費者サイドだけでなく生産者の視点も盛り込んだとの答弁があった。

### エコサイクルセンターの施設計画について

委員から、施設建設計画の変更案としては、焼却施設及び破砕・選別施設を除いた管理型最終処分場のみ計画と受け止めているのかとの質疑があり、執行部から、まずは管理型最終処分場を考えているものであり、将来にわたり焼却施設等の可能性をなくすものではない。その時々さまざまな情勢により検討する余地を残すものであるとの答弁があった。

## 企画建設委員会

付託を受けた議案は、全会一致または賛成多数をもって可決または承認した。

### 高知縣市町村合併推進審議会条例議案について

執行部から、新合併特例法に基づく審議会を設置するものであるとの説明があった。

委員から、今後、市町村の役割を強化していく必要があるが、この審議会は、市町村合併の推進に向けて、明確な構想を策定するものであるのかという質疑があり、執行部から、審議会では基礎自治体のあるべき姿などについて議論を深め、その上で構想を策定していくとの答弁があった。

### 高知県屋外広告物条例の一部を改正する条例議案について

執行部から、屋外広告物法の改正に伴い、違反広告物に対する措置を見直すとともに、屋外広告業を登録制にするなど、必要な改正を行うものであるとの説明があった。

委員から、土木事務所管理体制を強化すべきではないかという質疑があり、執行部から、土木事務所と意見交換し、取り組みの実効性が上がるようにしていくとの答弁があった。

また、別の委員から、小さい市町村でも景観行政団体になれるということなので、制度の趣旨を周知徹底するなど、市町村への働きかけをしてもらいたいとの意見があった。

### 市町村からの権限移譲の申し出状況について

執行部から、10市町村から19事務について申請があり、現在、県の所管課と市町村との間で調整を行っているとの報告があった。

委員から、申請がなかった市町村からも積極的に申し出があるように、どのような支援策を考えているのかとの質疑があり、執行部から、10市町村の中で成功例を作り、広く市町村に広報することで、権限移譲がさらに進むよう努力していきたいとの答弁があった。

### 駅前県有地の活用について

執行部から、まずは知事の提案説明の中での表明となったが、具体的な検討はまだこれからの段階であるとの説明があった。

委員から、駅前開発については、これまで議会でもたびたび議論してきたにもかかわらず、唐突な感がある。高知市ももっと協議をした上で、県都高知市のまちづくりをどうするのかというビジョンが必要ではないかなど、意見が相次いだ。

### 須崎港砂利バースの利用について

執行部から、大峰地区については、現在、砂の飛散対策を調整している。飛砂防止協定を締結の上、本年度中に移転する予定である。未徴収であった港町地区の使用料については、意思表示を行った16年2月まで遡及し、約188万円を請求するとの報告があった。



須崎港砂利バース

### 四国アイランドリーグ石毛宏典代表が講演

平成17年9月20日、四国アイランドリーグ石毛宏典代表が本会議場において、四国アイランドリーグ設立の趣旨などについて講演をおこない、理解と協力を求めました。

議会としても、9月16日に四国4県議会正副議長会議名で日本プロ野球組織に対して、同リーグに対するドラフト制限の再考や交流・支援についての要望をおこなうなど、同リーグの発展を応援しています。

なお、4月に開幕した同リーグは10月で終了し、高知ファイティングドッグスが初代チャンピオンに輝きました。



議事堂で講演をする石毛代表



### 中国四国九県議会正副議長会議が開催される

中国四国九県議会正副議長会議が、8月31日、高知市で開催されました。会議は、高知県議会の結城議長、橋本知事のあいさつで開会し、座長に結城議長を選出し、議事に入りました。

議事では、中国ブロック、四国ブロックから提案された議案を基に調整された、「地方分権の推進と地方財政基盤の充実・強化について」、「地域の実情に即した「食料・農業・農村基本計画」の着実な推進について」、「都道府県議会制度の充実強化について」など13議案の審議を行い、いずれも原案どおり可決しました。

その後、「地方議会制度の改正問題と地方議会議員年金制度について」全国都道府県議会議長会襲田正徳事務総長の報告が行われ、会議は閉会しました。

議決された事項については、内閣総理大臣、衆参議長をはじめ関係各省庁や関係機関などに対して要望活動を行い、議決事項の実現などを求めています。



### 決算特別委員会を設置

平成16年度の決算審査を行うため、9月定例会において決算特別委員会が設置されました。

10月3日に開かれた初めての委員会では、正副委員長を互選し、10月17日に公営企業会計の決算審査を行うことなどを決定しました。

#### 決算特別委員会委員(11名)

- 委員長 西森 潮三 (自由民主党)
- 副委員長 樋口 秀洋 ( " )
- 委員 中西 哲 ( " )
- " 三石 文隆 ( " )
- " 山本 広明 ( " )
- " 高野光二郎 (21県政会)
- " 黒岩 直良 ( " )
- " 池脇 純一 (公明党)
- " 田村 輝雄 (県民クラブ)
- " 米田 稔 (日本共産党と緑心会)
- " 塚地 佐智 ( " )

(平成17年10月3日現在)

### 全国都道府県議会議長会自治功労者表彰

次の9名の議員は、この度開催された第126回全国都道府県議会議長会定例総会において、永年勤続の自治功労者表彰を受けられました。



結城 健輔 (30年以上) 江淵 征香 (20年以上) 岡崎 俊一 (10年以上) 朝比奈 利広 (10年以上) 田村 輝雄 (10年以上)



山本 広明 (10年以上) 樋口 秀洋 (10年以上) 牧 義信 (10年以上) 浜田 英宏 (10年以上)

### 新会派の紹介

「21県政会」から脱会し、平成17年10月10日付けで新会派が結成されました。

- 会派名 「県政会」
  - 代表者 岡崎 俊一
  - 所属議員 岡崎 俊一、浜田 英宏、中内 桂郎
- (平成17年11月15日現在)

### 会派名の変更

「21県政会」は、平成17年11月15日付けで会派名を「新21県政会」に変更しました。

### 県議会を傍聴してみませんか

本会議、常任委員会、特別委員会、予算委員会は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。

開催日程などの詳細は、議会だよりやホームページでお知らせしていますが、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局議事課(TEL 088-823-9534)までお問い合わせください。

本会議 開会は、原則午前10時で、開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。定員は151名で、定員を超えると入場できない場合があります。

委員会 開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。定員は、常任委員会・特別委員会が6名(特別な場合を除く)で、希望者が定員を超えた場合は抽選となります。予算委員会は151名です。



お  
知  
ら  
せ



### インターネット議会中継

本会議と予算委員会の審議を中継しています。(生中継は、本会議・予算委員会開始直前から終了まで、休憩中を除き議場の様子をそのまま中継します。)本会議と予算委員会の生中継(ライブ中継)及び直近2年間分の録画中継(VOD - ビデオ・オン・デマンド)を配信しています。(平成16年9月定例会から)録画中継は生中継終了後3日程度でご覧になれます。この議会中継は、高知県議会の公式記録ではありません。中継を多数の方が同時にご覧になられた場合等に映像がうまく表示されない場合がありますのでご了承ください。高知県議会ホームページの「議会中継」からご覧いただけます。

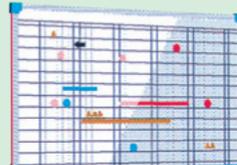


ホームページアドレス <http://www.pref.kochi.jp/gikai/>

\* 中継をご覧になるためには、Windows Media Player(Ver9以上)が必要です。

### 12月定例会の開催日程(予定)

- 12月 6日(火) 開会
- 9日(金) 質疑並びに一般質問
- 12日(月) "
- 13日(火) "
- 14日(水) 常任委員会
- 15日(木) "
- 16日(金) "
- 19日(月) 閉会



\* 予定ですので、変更になる場合があります。傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL 088-823-9534)で必ず日程を御確認ください。